

第3回 市川市庁舎整備基本構想策定委員会 会議概要

- 1 開催日時：平成24年8月1日(水)
午前 9時30分～午前10時30分（候補地視察／4名参加）
午前10時35分～午後 1時00分（策定委員会）
- 2 場 所：市川市役所本庁舎3階 第5委員会室
- 3 出席者：
委 員 天野委員、岩井委員、歌代委員、川岸委員、金子委員、北嶋委員、木戸委員、
黒川委員、竹内委員、戸坂委員、戸村委員、中村委員、三木委員、横尾委員
（欠席者 加藤委員）
市川市 岡本企画部部長、吉野企画部次長、鈴木企画部次長、佐野企画・広域行政課課
長、岩井庁舎整備推進担当室室長、竹内主査、赤坂主査
コンサルタント 2名
- 4 議 題：
 - (1) 第1号 前回の会議概要の確認について
 - (2) 第2号 基本構想の骨子について
 - (3) 第3号 新庁舎の規模について
 - (4) 第4号 新庁舎の場所について
 - (5) その他

《 資 料 》

- ・資料1 市川市庁舎整備基本構想策定委員会の答申内容について
- ・資料2 市川市庁舎整備基本構想 骨子（事務局案）
- ・資料3 庁舎の規模について
 - ・現庁舎と新庁舎（想定による積み上げ）の面積構成の比較
- ・資料4 庁舎整備プラン 評価指標（事務局案）

【午前10時35分開会】

(1) 前回の会議概要の確認について

- ・修正点を確認の上、了承。

(2) 基本構想の骨子について

- ・基本構想の骨子に挙げられた項目の中で、委員会でどこを審議し、最終的にこの部分を答申するという割り振りが見えない。
→最終的にどこまで答申していただくかについては未確定だが、少なくとも基本方針、規模、場所、機能については議論いただきたい。
- ・骨子にあげられた機能の中で、面積に反映が必要な機能の議論をしなくては、規模の根拠は作れない。
- ・基本構想のなかで事業手法を議論していくかどうか、事業手法によって規模や機能、場所に影響が出てくるものかどうかを明らかにし、影響がないということであれば事業手法は切り離して考えた方がよい。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・最終的には、方針と機能を考えると庁舎規模はこのくらいで、場所は4案から1案に絞り込んで、ここが良いということ答申したい。 |
|---|

(3) 新庁舎の規模について

- ・統合人数が同じでもA～D案で規模が変わるのではないかと
→今回は一つにまとめたものを準備した。これでおおよその規模が議論できるのではないかと考えたもの。
- ・想定で積み上げを行った面積算定について、現状より大きく増大している部分の算定根拠を提示してほしい。
- ・積み上げの面積算定では、市民視点により、足りない待合スペースを拡充する、また職員アンケートから狭い1・2階の執務スペースを拡充するなどの積み上げが必要。
→執務スペースは、現状1人あたり4.5㎡に満たない部分はそれを確保するとともに、待合スペースについても、現在の利用状況から4倍程度を想定。

(4) 新庁舎の場所について

- ・評価指標の地震の被害想定については、最新の情報か。
→現在公表されている被害想定を記載したもの。
- ・場所を決めていく上で安全性という指標は重要と考える。
- ・評価指標で、どこに重点がおかれているのかわからない。市民を中心に考えるとカテゴリーも変わるのではないかと。
→市民サイドからの目線でまとめることを考えている。
- ・移転にともなって間接的に必要となってくる経費まで事業費に見込んでいくか。

→第2回の資料4のとおり事業費を見込んでいる。

- ・移転するとなった場合、現庁舎跡地の売却は考えているのか。
 - 事業費に売却益は見込んでいない。売却益については参考資料として次回提示する。
- ・安全性については、震度6強に耐える建物を建てるのであれば、基本的に優劣はないのでは
 - 安全性には、ライフラインへの影響等、周辺への影響を含んでのものとなる
- ・建設候補地の現地視察をした印象として、すぐに移転できる状況にないものもあると感じた。また、周辺道路の狭い用地があった。このような点も評価に加えたほうがよい。
- ・評価指標の安全性は「周辺状況の安全性」としたほうがよい。
- ・職員の退庁後の消費行動も、移転にともなう周辺影響としては大きいといえる。
- ・答申として、条件をクリアすれば他の案よりよくなるという条件付で選ぶのはどうか。
 - 1案の選定をお願いしたい
- ・であれば、4つの案から1案に絞り込むのに、不確定要素のある案の選択はあり得ないのではないか。
 - 建設地に関する様々な不確定要素については、最新の状況をお知らせする。

(5) その他

- ・次回の会議も非公開で行う。
- ・第4回を9月3日(月)午後3時～、第6回を10月29日(月)午前9時半～12時とする。
- ・第5回(10月15日)に予定している視察については、第4回の会議に視察候補地の選定ポイント等を資料提示し、視察の必要性も含め検討する。また、視察を行うのであれば、先方への質問事項についても整理しておく。
- ・どちらかと言えば、現庁舎の現状を見て回ることが必要ではないか。

【午後1時00分閉会】